

高齢者スマートフォン購入支援補助金

65 歳以上の日野町民限定で、スマートフォンを初めて購入する場合に、購入費を最大 2 万円補助します。まだスマートフォンをお持ちでない方は、この機会にぜひご検討ください。



★スマートフォンにはいろいろなメリットがあります

1. 家族や友人と楽しく会話

ビデオ通話や SNS で、遠くに住んでいる家族や友人と楽しくコミュニケーションをとることができます。

2. スケジュール管理に

予定が近づくと通知する機能により、大事な予定を忘れずに済みます。



3. 安全を確保

スマートフォンには GPS 機能が搭載されており、万が一迷子になっても地図アプリで現在地を確認したり、家族に位置情報を送ったりすることができます。

4. インターネットで日々の生活を便利に

食料品の買い物もオンラインででき、重い荷物を運ぶことなく自宅に届く便利さがあります。天気予報や交通機関の運行情報をチェックすることもできます。

5. 趣味や学びの機会が広がる

スマートフォンを使って、インターネットでさまざまな情報を得たり、趣味に関する動画や音楽を楽しんだりすることができます。新しいことを学ぶためのアプリやオンライン講座も豊富で、興味を持ったことに取り組むことができます。

また、スマートフォンの使い方や活用方法を紹介したり、日々のスマホに関する疑問に回答する場として「スマートフォン教室」を開催しています。詳しくは、役場総務課（電話 72-0331）までご連絡ください。

お友だち・ご親せきにも
ぜひ、紹介ください！

ゆかりある皆さんとまちづくり

「ふるさと住民票」制度

町では、ふるさと納税者や、まちにゆかりのある、町外在住の皆さんにまちの情報や各種サービスを提供し、まちづくりに参加いただくことにより、まちとのつながりをより深める「ふるさと住民票」制度に取り組んでいます。現在、約 700 人の皆さんに登録いただいています。

町外に転出された方などと日野町とのつながりを深め、ふるさとを想っていただくきっかけづくりに、町外にいる家族・親せき・知り合いなどに、ぜひ登録していただきたいと思います。

【提供するサービス】

- ・ふるさと住民票の発行
- ・町広報紙などの発送
- ・町の計画や政策へのパブリックコメントへの参加
- ・祭りや伝統行事、文化芸術の催し紹介、参加の案内 など

【対象者】

- ・日野町出身者
- ・ふるさと納税を行った人 など



チラシ裏面は登録申込書になっています

【登録申込み・連絡先】役場企画政策課（電話 72-0332）

ホームページ / <http://www.town.hino.tottori.jp/2585.htm>

農業委員候補者・ 農地利用最適化推進委員候補者

募集！

令和 7 年 6 月 18 日に任期満了となるため、新たな委員の候補者を募集します。

職種	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な業務内容	①農地法等に基づく審議（総会等出席・議決権有） ②農地等の利用の最適化の推進に関する活動 ③農地法に基づく審査案件の現地調査	①農地法等に基づく審議（総会等出席・議決権無） ②農地等の利用の最適化の推進に関する活動 ③農地法に基づく審査案件の現地調査
募集人数	5 人	3 人
委員の要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。 ただし、次のいずれかに該当する方は、それぞれの委員になることができません。 ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方	
任期	令和 7 年 6 月 19 日から令和 10 年 6 月 18 日まで（3 年間）	
報酬	月額 32,800 円～ 47,300 円	月額 32,800 円
身分	特別職の非常勤地方公務員	
選任方法	審査のうえ、委員候補者を決定し、町議会の同意を得て、町長が任命します。	審査後、総会の議決により町農業委員会会長が委嘱します。
応募方法	①個人または団体等から委員候補者を推薦する方法と、本人が応募する方法があります。 ②推薦書または応募書等の提出書類に必要事項を記入のうえ、1 月 17 日（金）から 2 月 17 日（月）午後 5 時までに、持参又は郵送（必着）で提出してください。なお、提出書類の様式は、町公式ホームページよりダウンロードできます。また、役場産業振興課および黒坂支所でも配布します。	
問合せ・応募窓口	農業委員会事務局（電話 72-2103）	